



馬頭の"福だるま市" 40年変わらず続く、冬の約束のかたち

◆主催：高山本町会商店街振興組合

2026年2月11日(水・祝)、高山市の山桜神社で、冬の風物詩として親しまれている「福だるま市」が開催されました。今回、現地を訪れ、高山本町会商店街振興組合の小坂理事長にお話を伺うことができました。



▲舞台となった山桜神社

■ 商店街が紡いできた四十年の約束

「福だるま市」は、今からおよそ40年前に始まった行事です。長い年月を重ねながら、今では毎年2月11日のたった1日だけ、変わらず続けられてきました。午前10時から午後3時までの5時間に、町の願いがぎゅっと詰め込まれます。

取材でお話を伺った小坂理事長は、柔らかな笑顔の奥にこの行事を守り続けてきた確かな覚悟をにじませていました。

「前は2日やっとなった時もあるけど、今は毎年1日。もう、ずらせんのですわ。」

その言葉の背景には、この日を心待ちにしている人たちの存在があります。受験に挑む子どもたち、家族の健康を願う人、商売繁盛を祈る人——。毎年のようにここを訪れ、だるまにそっと願いを託して帰っていく人がいます。だから続いてきたのではなく、「続けたい」と思う人が町にいるからこそ続いてきた行事なのです。華やかな催しというより、誰かの人生の節目にそっと寄り添う恒例行事。そして気がつけば40年。それは、商店街の人々が時間をかけて紡いできた大切な約束なのだと感じました。



▲地元のCATVの取材を受ける小坂理事長

■ 冬にイベントがなかった頃の町の景色

小坂理事長の話聞くうち、昔の冬の高山の風景が浮かびました。観光客で賑わう今とは違い、冬は長く、春まで雪深く静かな時間が続いていたといいます。

「二十四日市が終わると、春まで行事が何もな

いんですよ。高山全体が。」

冬という季節は、ただ寒いだけではありません。

人の足が遠のき、心まで少し縮こまりやすい時期でもあります。そんな冬の“空白”を埋めるようにして始まったのが福だるま市でした。夏には祭りがある。ならば冬にも、人が集まるきっかけをつくろう——そんな町の思いが形になった一日でした。

背景には、当時の「ディスカバージャパン」と呼ばれた時代の空気もありました。全国が旅へ目を向け、地方が自分たちの魅力を見つめ直し始めた頃のことです。しかし小坂理事長が語られるのは、観光よりも暮らしに根ざした願いでした。

「以前の高山の冬は今よりずっと寒くてね、今みたいな人出はなかったんですよ。」

だからこそ、この一日が大切に守られてきました。冬のいちばん静かな時期に、町へにぎわいを取り戻す日。それは日々の暮らしを大切に思う気持ちであり、商店街が持ち続けてきた力そのものなのだと思います。



▲願いを込めて目入れをした福だるま

■ 片目に込める、今年一年の願い

福だるま市が単なる縁起物の販売で終わらないのは、「目入れ」の時間があるからです。だるまを選び、筆ペンで片目を入れ、願い札を貼る。わずかな動作ですが、人は自然と自分自身と向き合い、胸の奥の願いを言葉にしようとします。

取材中、私もだるまを購入し、目入れと札貼りを体験させていただきました。初めての目入れ

には少し緊張しましたが、「右の方に入れるといいよ。」「書きやすい大きさに大丈夫。」と、商店街の方に温かな声をかけていただきました。

願い札には、家内安全、無病息災、火の用心、受験合格、商売繁盛など、暮らしに寄り添う言葉が並びます。札を選ぶ瞬間、人は自分の一年を思い描き、「今年はこれを守りたい」と心に誓います。

小坂理事長は、だるまの意味をこう語ってくださいました。

「願いが叶ったら、両目入れてここに持ってきてもらう。お祓いして納めるまでがセットなんです。」

願いを託して終わりではなく、叶ったら感謝を返しに来る。だるまは一年のはじまりと終わりを静かにつないでくれる、身近なお守りのような存在です。だからこそ、人は毎年ここへ戻ってくるのでしょうか。戻ってこられること自体が、すでに幸せなのだと感じました。



▲来訪者を待つ福だるま

■ 神社と商店街が守り続けた時間

福だるま市の舞台は山桜神社です。名馬「山桜」の伝説が息づき、火の用心や家内安全を願う信仰が重なっています。木造建築の多い高山にとって火は身近な脅威であり、冬に火の用心を祈ることには、暮らしに根ざした意味があります。

そして、この行事を支えているのは商店街の人々です。

「商店街のみんなでやります。当番は時間割で来てもらってね。」

一人の力だけでは続きません。みんなで少し

ずつ力を出し合い、無理のない形で続けてきた。それは商店街のやり方であり、人を思いやる温かさでもあります。

福だるま市が終わると、古いだるまたちは箱

いっぱいに集まり、お炊き上げへ向かうそうです。商店街が守っているのは、催しそのものではなく、「祈りが帰ってくる場所」なのだと思います。

トリミングサロン&ペットホテル l a l a h a p p y 地元の手で紡ぐ、人と小さな命の物語

◆本町商店街振興組合

2026年2月27日(金)に、JR中津川駅近くの「トリミングサロン&ペットホテル l a l a h a p p y」の代表である勝慎一社長にお話を伺いました。



▲温かみのあるエントランス

■ コロナ禍で始まった創業ストーリー

「ここを開けたの、5年前なんですよ。コロナの真っ最中でした。」

勝社長はそう言って静かに笑いました。当時は会社員。関東で働いていましたが、コロナ禍で仕事は不安定になり、先の見えない日々の中で、これからの生き方を改めて考える時間が増えたといいます。そして、自分の足で立てる場所を探すように、地元・中津川へと拠点を移しました。帰郷は、ある意味“再出発”のような選択だったといいます。しかし、その決断が結果として起業につながりました。ドラマのような話ですが、勝社長は大きく語りません。

「運が良かっただけです。人に恵まれました。」

話の主語はいつも“自分”ではなく“町”や“人”。その姿勢が、l a l a h a p p yの空気をつ

くっているのだと感じました。

■ 「ペットが増えた時代」-地域の変化をチャンスに変えた視点

コロナ禍で在宅時間が増え、ペットを迎える家庭が急増しました。しかし地域のトリミングサロンは既存客でいっぱい。新規は受けられず、名古屋まで通う人も少なくなかったといいます。

「需要はあるのに、地元で受けられない。それなら、ここでやろうと。」

l a l a h a p p yの特徴は、“断らない”姿勢です。

「高齢犬も、大型犬も、猫も受けます。」

病院と連携し、条件を整えたうえで受け入れる。ケージレスで預かり、できる限りストレスの少ない環境を整える。

“できる範囲だけ”ではなく、“町の困りごとを減らすために”。その視点が、店の根幹にあります。



▲チームで作る小さな命の安全と安心

■ 若い子が地元に残れる仕事を-その願いが原点

勝社長が最も強く語るのは、スタッフのことで
す。

「若い子が地元で働ける場所がないんです。みんな名古屋に出てしまう。」

トリマーを目指せば学びも就職も都市部。地元
に戻る選択肢が少ない。その現実を変えたかった
といいます。

「働く場所をつくりたかった。それが一番で
す。」

現在のスタッフは全員地元出身。店舗を増やす
のも売上拡大のためではなく、若い人の“受け皿”
を増やすため。優先順位は明確です。

“事業”でありながら、根っこにあるのは“地元
への責任”でした。



▲自由でいられることが、いちばんの安心

■ 全員地元育ち—“この町のことを知っている”強さ

「今日のスタッフも全員中津川出身ですよ。」

地元育ちの強みは、技術以上に“距離感”です。
町の空気、飼い主さんの気質、ペットの性格まで
わかる。

安心して預けられる理由は、こうした“見えな
い共有感”にあります。

トリミングの仕事は体力も集中力も必要で、決
して楽ではありません。それでも勝社長は言いま
す。

「長く安心して働ける環境を整えたい。」

人が定着する店は、町にも根づく。そんな考え
がにじみます。

■ 理事として動く、地元・中津川への恩返し

勝社長は、本町商店街振興組合の理事も務めて
います。代表的な取り組みが、ペットイベント「わ
んにゃん道中膝栗毛」です。中山道を通行止め
にし、犬と一緒に歩く光景は圧巻です。来場者は
1日で約1万5千人にも及びます。県外からの来
場も多く、大きな経済効果を生みました。

しかし、目的は数字ではありません。

「イベントで終わらせたくないんです。」

夏の夕涼み、冬のマーケットなど、年間を通じ
て商店街に人が集まる仕組みを考え続けていま
す。

「この町の人はあたたかい。ここで起業してよ
かった。」

恩返しのつもりで始めた活動が、逆に町に支え
られている。その循環こそが、商店街の力なのか
もしれません。



▲手のぬくもりが、いちばんの技術

■ 「犬と一緒に食事できる街」へ—社長が描く未 来の中津川

最後に語ってくれたのは、未来の話でした。

「将来は、ペットと一緒に普通に買い物や食事
ができる街になったらいい。」

ペットが家族になった時代。肩身の狭い思いを
せず、自然に共存できる町をつくりたい。

さらに、地元で学べるトリミングスクールも開
設。名古屋まで行かなくても技術を学び、働き、
独立できる道を整えました。

勝社長は、自分を誇らない人です。けれど話を
聞いているとわかります。若い世代の未来と、商
店街の灯りを守るために動いていらっしやる、
と。

ペットが引くリードの先にあるのは、ただの散歩道ではなく一、中津川のこれからの景色なのかもしれません。

トリミングサロン&ペットホテル

l a l a h a p p y 中津川店
住所：中津川市本町4丁目2-75
営業時間：9：00～19：00

【取材・記事 中小企業診断士 都築宏一】

◆ 令和8年度予算案 中小企業支援事業

事業目的

本事業は、財務上の問題等を抱えている中小企業等に対する収益力改善・事業再生等の支援や後継者不在の中小企業等に対する事業承継・事業引継ぎの支援、よろず支援拠点等の整備を通じた相談・支援体制の構築、全国中小企業団体中央会や全国商店街振興組合連合会、全国卸商業団地協同組合連合会への支援、商工会及び商工会議所が実施する経営改善の取組を促進するための支援、国と地方公共団体が適切な役割分担・相互補完の基実施する経営の改善発達や災害時における迅速な復旧支援の推進を通じ、地域の経済及び雇用を支える中小企業・小規模事業者等を支援することを目的とする。

事業概要

(1) 中小企業活性化・事業承継総合支援事業

全国の認定支援機関に設置された中小企業活性化協議会において、常駐専門家が、再生等支援に関する相談を受け、課題解決に向けたアドバイスを実施する。また、全国の認定支援機関等に設置された事業承継・引継ぎ支援センターにおいて、後継者不在の中小企業・小規模事業者と事業等の譲受を希望する事業者とのマッチング支援や、プッシュ型の事業承継診断・事業承継計画の策定支援等を実施するとともに、地域の事業承継を促す普及啓発や、M&A支援機関の登録制度といった事業承継・引継ぎ推進に係る基盤整備を実施する。

(2) 中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業

中小企業・小規模事業者等が抱える様々な経営課題に対応するワンストップ相談窓口として、各都道府県へ「よろず支援拠点」を設置する。ま

た、中小・小規模事業者等の支援データ等を分析・活用できる環境を整備することにより、中小・小規模事業者支援の高度化を目指す。

(3) 中小企業連携組織対策推進事業

中小企業等協同組合法に基づき中小企業・小規模事業者が組織する組合の設立指導及び運営指導等を行う全国中小企業団体中央会や、組合の経営改善向上、組合事業に関する知識の普及を図るための教育事業等を実施する全国商店街振興組合連合会及び全国卸商業団地協同組合連合会を支援する。

(4) 小規模事業者対策推進等事業

全国団体等を通じ、小規模事業者支援法の各種計画に基づく販路開拓やBCP計画の策定支援、広域的な支援体制の構築等を支援する「伴走型小規模事業者支援推進事業」や、窓口相談・巡回指導等に対応する人員を派遣する取組を支援する「制度改正等の課題解決環境整備事業」等を実施する。

(5) 地方公共団体による小規模事業者支援推進事業

地方公共団体による、地域の自然的経済的社会的諸条件に応じた小規模事業者の経営の改善発達を目的とした施策、局激指定、災害救助法適用を受けた災害からの復旧支援を目的とした施策、及び複数の商工会・商工会議所と地方公共団体による広域計画を促進するため、他の支援機関等と一体となって実施する取組を支援する。

◆ 中堅・中小・スタートアップ企業の賃上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金

1. 事業概要

中堅・中小・スタートアップ企業が、持続的な賃上げを目的として、足元の人手不足に対応した省力化等による労働生産性の抜本的な向上と事業規模の拡大を図るために行う工場等の拠点新設や大規模な設備投資に対して補助を行います。

① 予算額

総額 2,000 億円

② 補助上限額

50 億円 (補助率 1/3 以下)

③ 補助事業期間

原則として、交付決定日から最長で令和 10 年 12 月末まで

④ 補助対象者

中堅・中小・スタートアップ企業 (常時使用する従業員数が 2,000 人以下の会社等)

⑤ 補助事業の要件

1. 投資額 20 億円以上 (専門家経費・外注費を除く補助対象経費分)
2. 賃上げ要件 (補助事業の終了後 3 年間の対象事業に関わる従業員等 1 人当たり給与支給総額の年平均上昇率が 5.0% 以上)

⑥ 補助対象経費

建物費 (拠点新設・増築等)、機械装置費 (器具・備品費含む)、ソフトウェア費、外注費、専門家経費

2. 賃上げ要件について

- 補助事業が完了した日を含む事業年度 (基準年度) の補助事業に関わる従業員及び役員の

1 人当たり給与支給総額と比較した、基準年度の 3 事業年度後 (最終年度) の 1 人当たり給与支給総額の年平均上昇率が 5.0% 以上であることが必要です。

- 具体的には、申請時に基準率以上の目標を掲げ、その目標を従業員等に表明の上、達成することが要件になります。
- コンソーシアムの場合、幹事企業だけでなくコンソーシアム参画者についても、それぞれ目標水準を公表していただきます。

3. 事業スキーム

基金設置法人及び事務局が、中堅・中小企業向けの補助金公募から審査、確定検査、補助事業終了後の事業実施状況・賃上げ要件の達成状況の確認 (フォローアップ) 等を行います。

4. スケジュール

- 2月27日(金) : 5次公募 開始
- 3月27日(金) : 5次公募 締切予定
- 4月20日(月)～4月24日(金) プレゼンテーション審査 (申請企業の経営者等が出席)
- 5月中下旬頃 : 採択発表 (以降順次、交付決定)

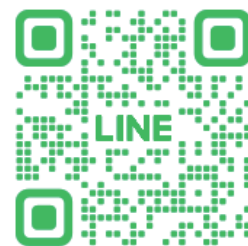
5. お問い合わせ

本事業に関する個別のお問い合わせについては、事務局 (seichotoushi-koubo-ext@nri.co.jp) にメールでお問い合わせください。

■ お知らせ

令和 8 年 4 月より、「岐阜県商店街だより」の発行を、紙面ではなく LINE での配信に変更いたします。

右の QR コードからともだち登録を宜しくお願い申し上げます！



岐阜県商店街だよりは、岐阜県からの補助金を受けています。